

東山・ミナイチ区域まちなか再生協議会で認定されている「まちなか再生事業」

▶商店街活性化事業	事業主体	内 容	実施時期
店舗再編促進事業	店舗所有者等	湊川協同組合ビル・市営松本住宅再生事業の実施に伴う、ミナイチ店舗を東山商店街へ移転・仮移転をはじめ、店舗機能の集約強化・再編等を行い、区域一帯の活性化につなげる	平成 30 年度
再編店舗開業支援事業			}
再編店舗円滑化事業			令和 4 年度

▶まち再生整備事業	事業主体	内 容	実施時期
小規模再開発支援事業	湊川協同組合等	商店街街区の再整備を実施することによる商店街・市場活性化の取組と並行してミナイチ店舗再生と住宅機能、利便施設を導入する。(ミナイチ再生事業)	平成 30 年度 } 令和 4 年度